令和4年度　築上町男女共同参画審議会　会議録（概要版）

1. 審議会について

　第3次男女共同参画推進基本計画の策定年度であるため、計画書の素案審議とあわせて「令和4年度第2次築上町男女共同参画推進基本計画（実施計画）実施状況報告書」に対する審議を行った。そのため、関係各課の課長の出席はなし。

　実施報告書の内容に対し、人権課で回答できないものについては、担当課に確認を行い、後日、審議会委員に送付。

2. 参加者について

委　員：出席8名、欠席2名（委員総数：10名）
事務局：人権課　3名

3. 実施計画関係課

関係課：総務課、人権課、住民生活課、子育て・健康支援課、まちづくり振興課、都市政策課、
　　学校教育課、生涯学習課、産業課、保険福祉課

令和４年度 築上町男女共同参画審議会　質疑応答内容

〇令和４年度「第２次築上町男女共同参画推進基本計画（実施計画）実施状況報告書」に関して

計画	実施状況	評価	課題・次年度の計画	質問・意見等	回答課	回答
2.仕事や家庭、地域で男女が支え合う社会の実現 (2)地域における男女共同参画の推進 〇防災会議に女性参画を促す。	〇防災会議に4名の女性の参画ができ、女性の視点を取り入れた防災対策の体制が確立した。	A	〇今後も積極的に女性の参画を促す。	〇「４名の女性委員が参画」とあり、A評価となっている。昨年はどうだったのか。	人権課	〇昨年の報告では、防災会議への女性の参画は１名（教育長のみ）。計画の数値目標を意識した結果だと考えられる。 〇以前の審議会において、委員から「防災会議に女性を増やせるように、条例改正の必要があれば改正をして取り組んでほしい」という意見があった。それを受けて総務課が取り組んだ結果だと考えられる。
3.一人ひとりが健やかに暮らせる社会の実現 (3)性の尊重と生涯を通じた健康支援 〇住民主体の地域包括ケア体制を図るため、住民参加の場に出向き情報発信や意見交換をする。	〇新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、住民参加の場での情報発信や意見交換の実施には至らなかったが、介護予防の必要性を知ってもらうための「ゼロ次予防講演会」を開催し、住民主体の取り組みの重要性を発信した。	C	〇地域包括ケア体制を住民と話し合う機会をつくる。	〇大体の評価はAかBだが、唯一C評価をしている項目。実施状況をみると、コロナでいろいろできなかったのはわかるが、なぜC評価なのか。令和３年度の実施状況はどうだったのか。	人権課	〇令和３年度の評価はA。「通いの場や健康サロンにおいて、住民主体の介護予防活動の重要性について情報発信をした」となっている。
					保険福祉課	〇今年度は講演会をしたり、しっかりと取り組んでいる。新型コロナウイルスの影響により、住民参加の場での情報発信ができなかったという点を担当者が厳しくみた結果、C評価となっている。 ※委員から提案のあったとおり、A評価への変更を行う。
3.一人ひとりが健やかに暮らせる社会の実現 (3)性の尊重と生涯を通じた健康支援 〇「デートDV」に関する小冊子を町内中学生に配布する。 〇「はたちの集い」の際に、「デートDV」の小冊子等を配布する。	〇夏休み前に町内中学生に「デートDV」小冊子を配布した。 〇「はたちの集い」の際に、「デートDV」小冊子を配布した。 〇「若年層の性暴力被害防止月間（4月）」、「女性に対する暴力をなくす運動期間（11月）」にデートDVに関する情報発信をする。	B	〇「デートDV」小冊子の配布を続けていく。 〇「若年層の性暴力被害防止月間（4月）」「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月）にデートDVに関する情報発信をする。	〇計画と実施状況が一致しているのに、なぜB評価なのか。計画が達成されたのであれば、A評価でいいと考える。	人権課	〇昨年と同様の実施状況でA評価とするのは、つけづらい部分がある。 〇評価者により、評価内容に差がでてしまう。力を入れたことについては自信をもってつけられる。客観的に評価することが難しい部分はある。

〇全体について

質問・意見等	回答
〇実施状況の評価を検証する場はあるのか。未実施でも評価がA評価であったり、元課により評価基準が一定ではない。このABCD評価自体に意味があるのか。また、きちんと検証をする場が必要なのではないかと思う。	〇毎年、この審議会において実施状況報告書の検証を行っている。また、実施状況報告書をHPに掲載し、公開している。 〇担当課を集めて、評価内容について会議を設ける等は行っていない。
〇以前は、実施状況報告は関係各課の課長と行っていたが。	〇以前は、そうだったが、関係課すべてを集めることが難しい。事前に実施報告書を委員のみなさまに送付させてもらい、審議会当日に意見をもらい、担当課に照会をかけ、フィードバックするというようにしたい。
〇関係各課への実施状況報告書の配布はどのように行っているのか。	〇課ごとに該当する部分を色付したエクセルを作成し、担当課長に送付している。全課の回答を取りまとめたものについても、担当課長に送付し、共有している。
〇担当課については、人権課が判断するということでよいのか。	〇割り振りについては、男女共同参画推進基本計画に記載している担当課に従い、行っている。課の統廃合等があれば割り振りをし直す。今回、第３次推進基本計画にあわせ、新たに割り振りをし直す予定。